

随意契約理由書

発注案件名	東京労働局(海岸庁舎等17施設)にて使用する電気の調達		要求部署名	需給調整事業部等17部署
発注 (契約) 内 容	電気の調達			
発注 (契約) 案 件 の 要 求 理 由	業務運営上必須である電気を調達するものである。			
契約金額	¥17,192,740	契約年月日	平成23年1月28日	
契約業者名 及び住所	(株)エネット 東京都港区芝公園2-6-3			
随意契約 の理由	当初一般競争入札(最低価格方式)により契約業者を選定しようとしたが、再度公告入札を行っても支出予定価格を下回る入札がなく、現在契約を締結している電気に係る調達の契約期間が平成23年1月末までとなっており、平成23年2月1日以降の電気の調達がなされない場合、業務の遂行に多大な影響を及ぼす状況であり、緊急の必要により競争に付することができない場合であるため、会計法第29条の3第4項に該当する。			
根拠法令	会計法第29条の3第4項			
予定価格	予定価格	¥21,434,939		
見積書徴収状況	4社(見積競争)			
その他 特記事項				